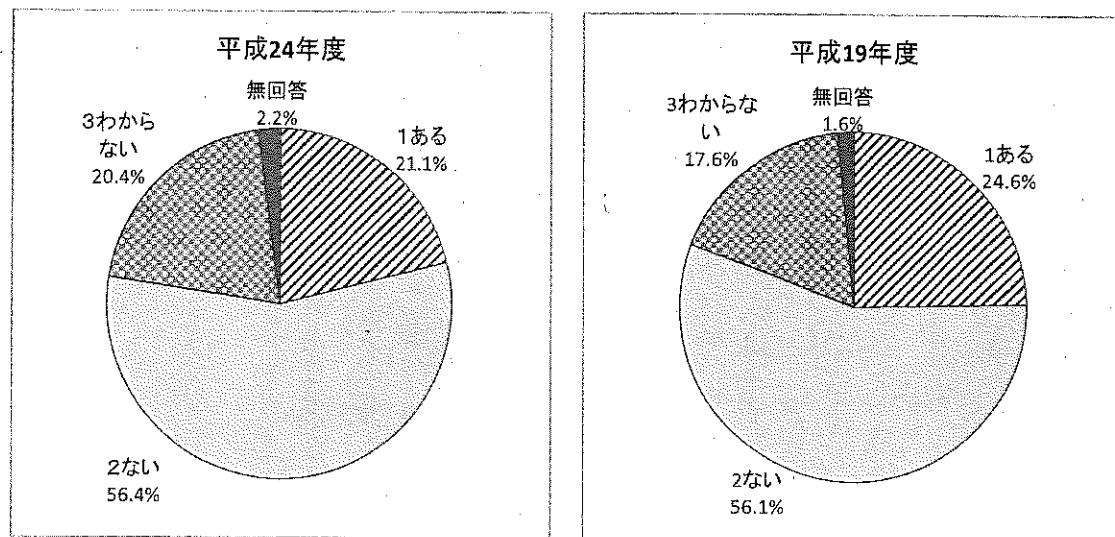


3 人権侵害

(1) 人権侵害経験の有無

問4 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。(○は1つだけ)



分類	合計 (人)	1 ある	2 ない	3 わからない	無回答
総数 (N)	1,295	21.1	56.4	20.4	2.2
性別					
男性	522	17.0	60.3	21.3	1.3
女性	755	24.0	53.9	19.7	2.4
不明	18	16.7	44.4	22.2	16.7
年齢別					
20~29歳	101	22.8	49.5	27.7	-
30~39歳	194	17.5	54.1	26.8	1.5
40~49歳	190	25.8	53.7	19.5	1.1
50~59歳	212	20.3	53.3	24.5	1.9
60~69歳	300	21.0	59.7	17.3	2.0
70~79歳	198	21.7	61.1	14.1	3.0
80歳以上	84	17.9	63.1	13.1	6.0
不明	16	18.8	43.8	25.0	12.5

【回答傾向】

今までに人権侵害を受けたことが「1 ある」は 21.1%、「2 ない」は 56.4% と過半数となっている。

性別でみると、「1 ある」は女性が 24.0%、男性が 17.0% と男性より女性の割合が高い。

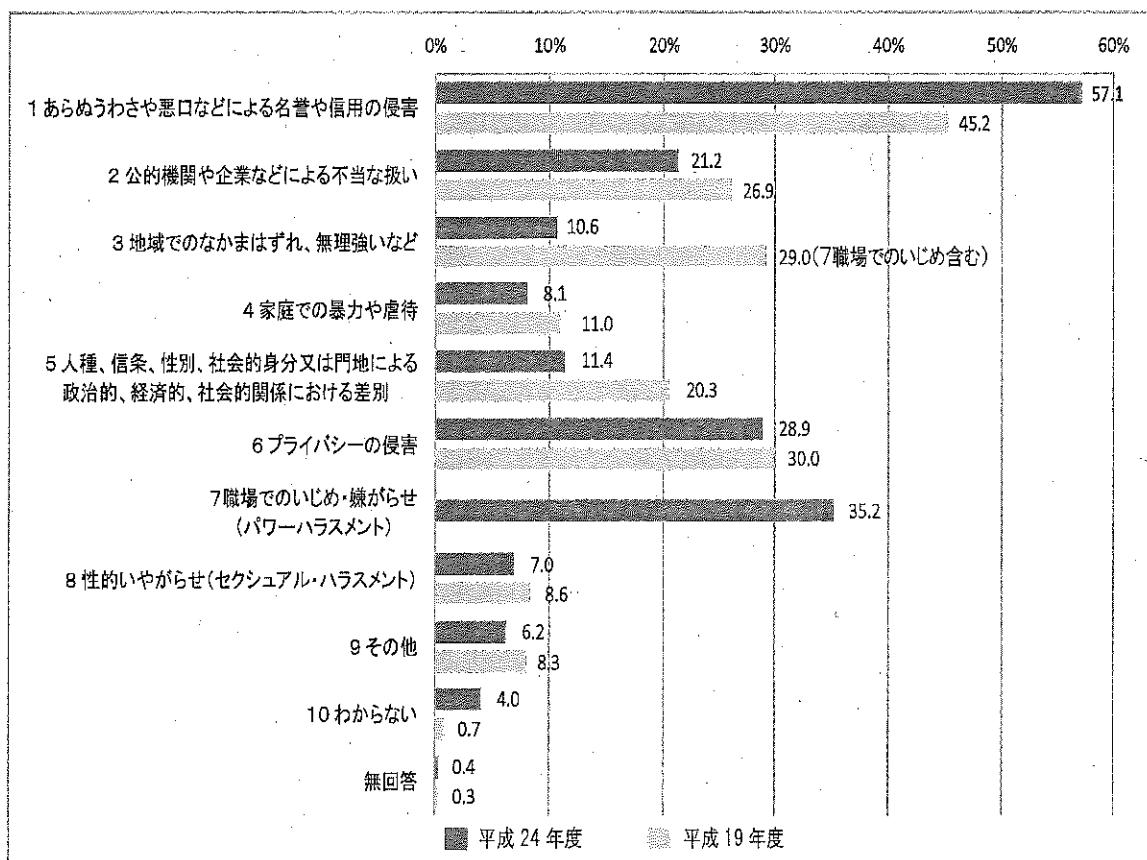
年齢別でみると、「1 ある」は 40 歳代が 25.8% と最も高くなっている。一方、割合が低いのは 30 歳代で 17.5% となっている。

【分析】

人権侵害の被害体験は前回 (24.6%) より減少しているが、あってはならないことなのに 5 人に一人が体験している。

(2) 受けた人権侵害の態様

問4-1 問4で1を選ばれた方にお尋ねします。どのようなことで人権が侵害されたと思われましたか。(○はいくつでも)



■受けた人権侵害の態様

(%)

分類	合計 (人)	1 あらぬうわさや 悪口などに による名誉や 信用の侵害	2 公的機関や企業 などによる不當 な扱い	3 地域でのなかま はずれ、 無理強いなど	4 家庭での暴力 や虐待	5 人種、信条、性別、 社会的身分又は 門地による政治的、 経済的、社会的 関係における差別
総数(N)	273	57.1	21.2	10.6	8.1	11.4
性別	男性	89	55.1	21.3	15.7	4.5
	女性	181	58.6	21.0	8.3	9.4
	不明	3	33.3	33.3	-	33.3
年齢別	20~29歳	23	65.2	21.7	4.3	-
	30~39歳	34	70.6	29.4	11.8	5.9
	40~49歳	49	49.0	28.6	4.1	12.2
	50~59歳	43	46.5	18.6	18.6	9.3
	60~69歳	63	60.3	17.5	6.3	6.3
	70~79歳	43	55.8	14.0	16.3	9.3
	80歳以上	15	66.7	20.0	20.0	6.7
	不明	3	33.3	33.3	-	33.3

分類	合計 (人)	6 プライバシーの 侵害	7 職場でのいじめ・ 嫌がらせ(パワー・ ハラスメント)	8 性的いやがらせ (セクシュアル・ ハラスメント)	9 その他	10 わからない	無回答
総数(N)	273	28.9	35.2	7.0	6.2	4.0	0.4
性別	男性	89	36.0	33.7	3.4	7.9	3.4
	女性	181	26.0	34.8	8.8	5.5	4.4
	不明	3	-	100.0	-	-	-
年齢別	20～29歳	23	34.8	30.4	13.0	4.3	-
	30～39歳	34	29.4	29.4	2.9	2.9	-
	40～49歳	49	18.4	46.9	12.2	12.2	-
	50～59歳	43	37.2	44.2	2.3	7.0	-
	60～69歳	63	23.8	31.7	6.3	4.8	3.2
	70～79歳	43	37.2	25.6	7.0	2.3	9.3
	80歳以上	15	33.3	20.0	6.7	13.3	33.3
	不明	3	-	100.0	-	-	-

【回答傾向】

人権侵害の態様については、「1 あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が57.1%で最も多く、以下、「7職場でのいじめ・嫌がらせ(パワー・ハラスメント)」が35.2%、「6 プライバシーの侵害」が28.9%、「2 公的機関や企業などによる不当な扱い」が21.2%、「5 人種、信条、性別、社会的身分又は門地による政治的、経済的、社会的関係における差別」が11.4%となっている。

性別でみると、女性より男性の割合が高い項目は、差が大きい順より「6 プライバシーの侵害」(男性:36.0%、女性:26.0%)、「3 地域でのなかまはずれ、無理強いなど」(男性:15.7%、女性:8.3%)、となっており一方、男性より女性の割合が高い項目は、差が大きい順より「8 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)」(女性:8.8%、男性:3.4%)、「4 家庭での暴力や虐待」(女性:9.4%、男性:4.5%)となっている。

年齢別でみると、20歳代(13.0%)、40歳代(12.2%)で「8 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)」、50歳代(18.6%)、70歳代(16.3%)、80歳以上(20.0%)で「3 地域でのなかまはずれ、無理強いなど」が他の年齢層に比べて割合が高い。

【分析】

人権侵害被害の1位は、「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が、他のどの項目より圧倒的に多く、前回調査(45.2%)より11.9%ポイントも増加している。上位3つはいずれも、行為者側には人権侵害の認識が薄い場合が多い(個人差もあるが)ので、気付いた人がきちんと指摘することが重要である。注意されて初めて自覚し、再発防止につながる。

「パワー・ハラスメント」は「セクシュアル・ハラスメント」と異なって法律による規制はないので、上司による命令や指示が職務上必要なものかどうか、個別事例を検討することが大切である。

「家庭での暴力や虐待」、「人種、信条、性別、社会的身分または門地による政治的、経済的、社会的関係における差別」、「性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)」などは前回調査より減少している。児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法、男女雇用機会均等法など法規制の効果ともいえる。特に、障害者虐待防止法は2012(平成24)年10月に施行されたばかりであり、今後一層啓

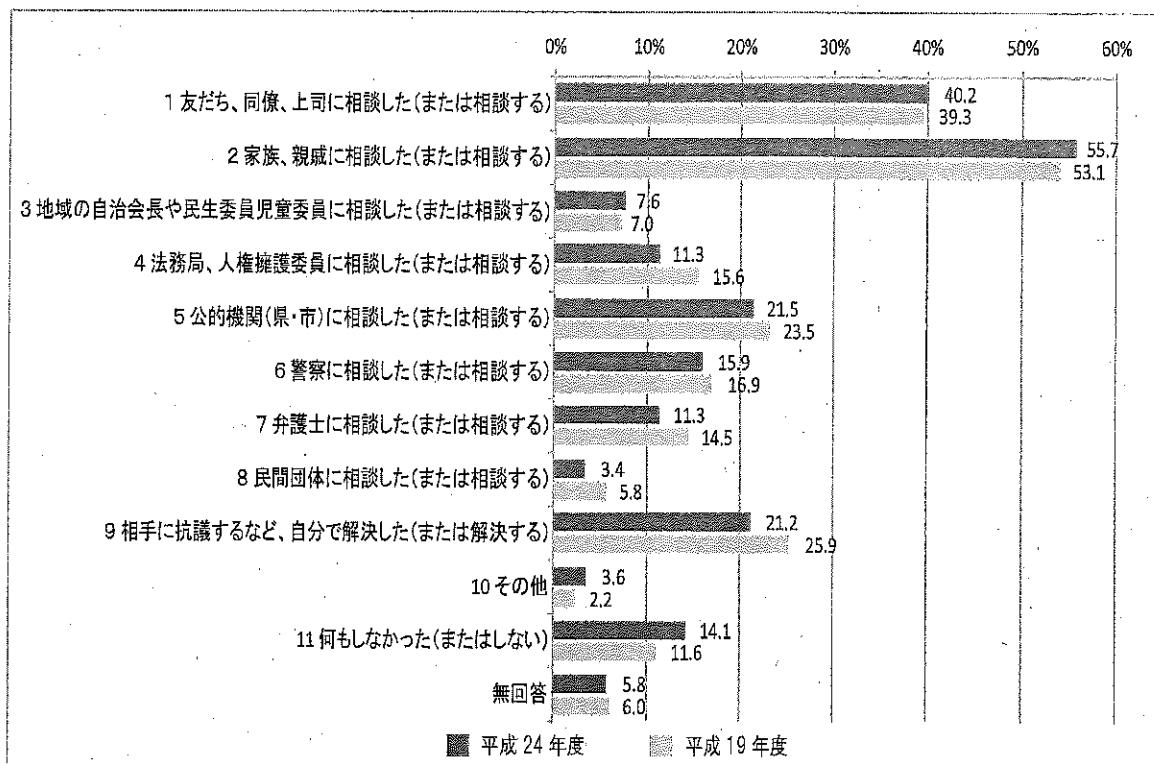
発を強める必要がある。

▽他調査との比較 (単位%)

	高松市調査	県政世論調査	内閣府調査
1 あらぬうわさや悪口による名誉侵害	57.1	52.2	47.6
2 職場でのいじめや嫌がらせ	35.2	27.3	24.2
3 プライバシーの侵害	28.8	16.9	20.0
4 公的機関や企業による不当な扱い	21.2	調査なし	12.9

(3) 人権侵害を受けたときの対応

問4-2 すべての方にお尋ねします。(問4で「ある」を選ばれた場合)どのように対応しましたか。また、(問4で「ない」または「わからない」を選ばれた場合)自分の人権が侵害されたと思われたとき、どのように対応されますか。(○はいくつでも)



■人権侵害を受けたときの対応

(%)

分類	合計 (人)	1 友だち、同僚、 上司に相談した (または相談する)	2 家族、親戚に 相談した(また は相談する)	3 地域の自治会 長や民生委員 児童委員に相 談した(または 相談する)	4 法務局、人権 擁護委員に相 談した(または 相談する)	5 公的機関(県・ 市)に相談した (または相談 する)	6 警察に相談し た(または相談 する)
総数(N)	1,295	40.2	55.7	7.6	11.3	21.5	15.9
性別	男性	522	34.5	43.9	6.9	15.7	22.8
	女性	755	44.0	64.2	7.8	8.3	20.9
	不明	18	44.4	38.9	16.7	5.6	11.1
年齢別	20~29歳	101	61.4	60.4	1.0	4.0	10.9
	30~39歳	194	57.7	69.6	2.1	3.1	13.9
	40~49歳	190	52.6	62.6	3.2	6.8	17.9
	50~59歳	212	41.5	57.1	6.1	13.7	26.4
	60~69歳	300	28.7	48.7	8.0	15.3	24.7
	70~79歳	198	26.3	47.5	16.2	17.2	29.8
	80歳以上	84	14.3	46.4	19.0	15.5	19.0
	不明	16	50.0	37.5	12.5	6.3	6.3

分類	合計 (人)	7 弁護士に相談した (または相談する)	8 民間団体に相談した (または相談する)	9 相手に抗議する など、自分で 解決した(または 解決する)	10 その他	11 何もしなかった (またはしない)	無回答
総数(N)	1,295	11.3	3.4	21.2	3.6	14.1	5.8
性別	男性	522	13.4	4.4	23.9	2.9	17.4
	女性	755	9.9	2.6	19.1	4.0	12.1
	不明	18	5.6	5.6	27.8	5.6	5.6
年齢別	20~29歳	101	5.9	—	16.8	4.0	15.8
	30~39歳	194	10.3	2.1	23.2	3.6	13.9
	40~49歳	190	7.9	5.3	17.4	4.2	17.4
	50~59歳	212	16.5	3.3	22.6	3.8	13.7
	60~69歳	300	11.7	3.0	24.3	3.3	13.0
	70~79歳	198	14.6	5.1	21.7	3.0	13.1
	80歳以上	84	7.1	3.6	11.9	2.4	14.3
	不明	16	—	6.3	31.3	6.3	6.3

【回答傾向】

人権侵害を受けたときの対応について、「2 家族、親戚に相談した (または相談する)」が 55.7%と最も多く、次いで「1 友だち、同僚、上司に相談した (または相談する)」が 40.2%となっている。相談機関や専門家に相談した (または相談する) 人については、相談先として「5 公的機関 (県・市) に相談した (または相談する)」が 21.5%、「6 警察に相談した (または相談する)」が 15.9%、「4 法務局、人権擁護委員に相談した (または相談する)」、「7 弁護士に相談した (または相談する)」が、共に 11.3%となっている。また、「9 相手に抗議するなど、自分で解決した (または解決する)」が 21.2%、「何もしなかった (またはしない)」が 14.1%となっている。

性別でみると、女性より男性の割合が高い項目は、差が大きい順より「4 法務局、人権擁護委員に相談した (または相談する)」(男性 : 15.7%、女性 : 8.3%)、「11 何もしなかった」(男性 : 17.4%、女性 : 12.1%)、「9 相手に抗議するなど、自分で解決した (または解決する)」(男性 : 23.9%、女性 : 19.1%) となっており、一方、女性より男性の割合が高い

い項目は、差が大きい順より「2 家族、親戚に相談した（または相談する）」（女性：64.2%、男性：43.9%）、「1 友だち、同僚、上司に相談した（または相談する）」（女性：44.0%、男性：34.5%）となっている。

年齢別でみると、全体で最も多かった「2 家族、親戚に相談した（または相談する）」については、30歳代では69.6%である一方、80歳以上では46.4%となっている。また、次いで多かった「1 友だち、同僚、上司に相談した（または相談する）」についても、20歳代では61.4%、80歳以上では14.3%となっている。

【分析】

人権侵害被害への対応は、1位が「家族、親戚に相談した（または相談する）」、2位は「友だち、同僚、上司に相談した（または相談する）」であり、この二項目が他のどの項目よりも多く、身近な人に相談するのが一般的である。特に、女性は親しい人に相談する割合が男性より9.5～20.3ポイントも高い。一方、「法務局、人権擁護委員に相談した（または相談する）」や「公的機関（県・市）に相談した（または相談する）」は、いずれも1割～2割である。さらに「何もしなかった（またはしない）」は前回より増加している。

4 個別の権利問題

（1）同和問題

問5 「同和問題」と言われる人権問題を知っていますか。（○は1つだけ）

